

コンプライアンス

日産においては、すべての従業員が高い倫理基準に従って誠実に行動することが大切であるため、エシックス&コンプライアンス室を設置し、世界の各拠点にコンプライアンス施策を推進する担当部署と推進責任者を配置して、倫理とコンプライアンス意識の醸成に努めています。

また、日産は、サードパーティのコンプライアンスリスクに対処するために、「グローバルサードパーティ・コンプライアンスリスク管理ポリシー」およびプログラムを展開しています。このプログラムの一環として、エシックス&コンプライアンス室と購買部門が協力し、サプライヤー領域においてコンプライアンスリスクモニタリングを実施しています。このプログラムを通じて、日産は贈収賄、人権、環境リスクを含むさまざまなサードパーティに関連するリスクを監視しています。

コンプライアンスの強化

コンプライアンスリスクの管理

日産では、日本国内車両製造工場での完成検査における不適切な取り扱い^{*1}が2017年に発覚した事を受け、各種法令遵守を強化するためコンプライアンスリスクチェックとモニタリングを実施しました。2021年度からエシックス&コンプライアンス室が開始したコンプライアンスリスク管理(CRA)は、2023年度にすべての主要な日産関連会社で完了しました。CRAの

結果に基づき、コンプライアンスチームはコンプライアンスリスクの高い項目に対して改善計画を作成しました。2024年には、15のリスクカテゴリーの新しいCRAサイクルを開始し、是正措置計画の定義を支援するために「コントロールセルフアセスメントチェックリスト」と呼ばれる新しいモニタリングプロセスを実施しました。

番号	コンプライアンスリスクカテゴリー
1	プロダクトコンプライアンス
2	コマーシャルコンプライアンス
3	コネクテッドサービス
4	輸入・輸出
5	サードパーティ管理 (例：パートナー/サプライヤー/サービスプロバイダー)
6	腐敗防止 (賄賂と汚職 - ファシリテーション・ペイメント、ロビー活動に関する法律および規制違反、利益相反)
7	公正競争・独占禁止法
8	ガバナンス
9	知的財産
10	データプライバシー
11	情報セキュリティ
12	環境保護
13	経理・財務
14	税務
15	人権と労働環境

2024年3月の公正取引委員会からの勧告を受領後、さまざまな改善・是正の取り組みを進め、2025年3月に下請代金支払遅延等防止法(以下、下請法)遵守に関する改善報告書を提出しました。^{*2} 割戻金の運用廃止、取引先からの相談・通報を

受ける社外窓口開設のほか、取引先からの声を積極的に拾い上げ改善や是正につなげる取り組みなどを実施しています。また、2024年度には、購買部門内にコンプライアンス専任部署を設置しましたが、2025年4月からは、全社を対象とする下請法および関連法規制の遵守のための法令所管部署として拡充し、全社的な社内遵法管理体制を強化しました。今後も全社一丸となって公正な取引を進めてまいります。^{*3}

倫理とコンプライアンスの文化

2024年に社内の倫理と法令遵守意識の向上を目的として、第5回日産エシックス・デー(企業倫理の日)をグローバルで開催しました。ここでは、日産の経営陣の姿勢と中間管理職の姿勢の両方を強化することに焦点を当てています。あらゆるレベルの従業員が「どんなときでも、誠実であり続ける」というテーマで、特に日常業務においてさまざまなメンバーと共に直面する倫理的ジレンマに対処する難しさについて議論しました。

倫理と誠実さの重要性を強化するためのもう一つの取り組みとして、倫理的文化に関する管理職向けガイドを作成しました。管理職は、日産の誠実さに対するコミットメントを強化し、「グローバル行動規範」やその他の社内ポリシー、価値観、適用法令を遵守して行動することを通じて、従業員に対して模範を示すことが求められます。さらに、同僚にガイダンス

^{*1} 国内車両製造工場における完成検査に係る不適切な取り扱いの再発防止取り組みの詳細は2024年度有価証券報告書(P32)をご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/IR/FINANCIAL_RESULTS/ASSETS/FR/2024/PDF/tr2024.pdf#page=35

^{*2} 詳細はこちらをご参照ください。 <https://global.nissannews.com/ja-JP/releases/250313-00-j>

^{*3} 下請法に関する購買部門での取り組みについての詳細はこちらをご参照ください。 >>>P084

とサポートを提供し、チームのために健全で倫理的な職場環境を整える責任もあります。本ガイドには、リーダーとしての重要な役割および倫理的リーダーシップを向上させるための実践的なヒントと注意事項を記載しています。



販売会社との取り組み

販売会社とコンプライアンスの意識を共有し、より強固な内部統制を構築できるように、さまざまな取り組みを推進しています。

販売会社とのコミュニケーションを強化しながら、日本国内の販売会社向けにコンプライアンス強化を目的とした活動を実施しています。具体的には、コンプライアンスに関する管理レベルの把握と改善を目的とした「自己点検プログラム (Control Self-Assessment)」を展開。監査での指摘事項などを反映したチェック項目を各販売会社へ提供し、自社におけるコンプライアンスの現状や課題について把握し、PDCAサイクルを回しながら自発的改善活動につなげています。重大なコンプライアンス違反の案件が発生した際には、法務、広報、渉外など日産の関係各部署が連携しながら、販売会社とともにタイムリーかつ適切に対応しています。

腐敗防止

腐敗防止の方針・考え方

日産は、個人・組織にかかわらず、いかなる腐敗行為も容認しません。

腐敗防止のマネジメント

日産では「グローバル行動規範」*1を定め、エシックス&コンプライアンス室を設置するとともに世界の各拠点にコンプライアンス施策を推進する担当部署と推進責任者を配置してコンプライアンス意識の醸成に努めています。

また、行動規範の内容を完全に理解できるように教育を行っています。

日産は、「グローバルDOA (権限委譲) ポリシー」「グローバル内部者取引防止管理規程」「情報セキュリティ・ポリシー」「グローバル贈収賄防止、贈答品・接待ポリシー」*2「グローバルデータプライバシーポリシー」など、グローバルに適用される一連の社内ポリシーを策定し、コンプライアンス意識を高め違反を低減する活動に取り組んでいます。

日産が事業活動を行う各地域においても、法令遵守のためのさまざまな従業員教育プログラムを定期的で開催しています。例えば、「グローバル贈収賄防止、贈答品・接待ポリシー」に基づく誓約書を伴う研修を、グローバルすべての地域で実施しています。本研修では、賄賂の基本、法令、リスク領域、危険信号などを取り上げており、ケーススタディとし

て、賄賂、政府関係者とのやりとり、汚職の危険信号などの例が含まれています。また、「グローバル利益相反規程」に基づく研修もすべての地域で実施しており、利益相反となる潜在性を伴う最も一般的な状況や、日産において従業員がどのように開示すべきかについて説明しています。本研修には、お客さまやサプライヤーとの関係、忠実義務、個人的利害関係を踏まえたケーススタディが含まれています。研修修了後には誓約書を伴う修了証も発行しています。

*1 「グローバル行動規範」はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/LIBRARY/ASSETS/PDF/NISSAN_GCC_J.pdf

*2 「グローバル贈収賄防止、贈答品・接待ポリシー」の詳細はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/LIBRARY/ASSETS/PDF/Anti-Bribery_GH_j.pdf

ビジネス倫理の遵守

ビジネス倫理の遵守の方針・考え方

従業員における倫理とコンプライアンスの徹底

2001年より、従業員がどのように行動すべきかを「グローバル行動規範」として定め、グループ全社でグローバルに適用しています。

役員に対しても、法令遵守のガイダンスを策定し、啓発活動を実施することなどにより、その遵守を徹底しています。

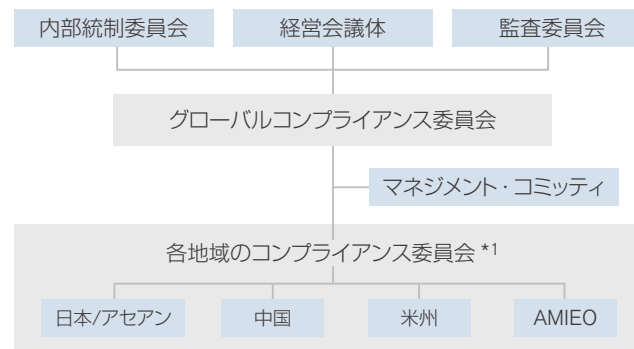
CEOとグローバル コンプライアンス オフィサーが共同で議長を務めるグローバルコンプライアンス委員会を年2回開催し、グローバルコンプライアンス計画の審議や年次プログラムの検証、コンプライアンス案件についての議論を行い、その結果を経営会議および監査委員会に報告します。

さらにグローバルコンプライアンス委員会の統括のもと、リージョナルコンプライアンス委員会を地域ごとに設置して、コンプライアンス違反行為や非倫理的行為を未然に防ぐグローバルな体制を構築。法令・倫理遵守機能を高めるため、各地域・拠点が連携しながらコンプライアンスの周知徹底とコンプライアンス違反行為の未然防止活動に取り組んでいます。日産グループでは、従業員が行動規範や法令に違反・抵触した場合、適切な懲戒処分を行うためのプロセスが設定されています。

また、コンプライアンスの管理を徹底するため、エシックス&コンプライアンス室を設置しています。さらに、日本/アセア

ン、中国、米州、AMIEO(アフリカ/中東/インド/ヨーロッパ/オセアニア)においては地域に独立した専任のコンプライアンスオフィサーを選任しています。

グローバルコンプライアンス委員会組織 (2025年4月1日現在)



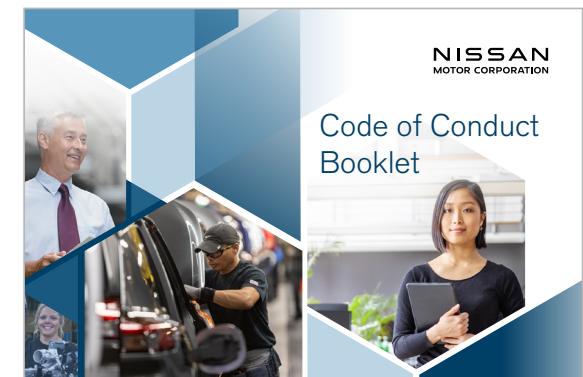
グローバル行動規範

「グローバル行動規範」*2は、日産がすべての事業所において法令を遵守し、公正かつ誠実に事業活動を行うための基本原則です。日産グループで働くすべての従業員に適用されており、従業員一人ひとりにこの行動規範の原則をしっかりと守り実践していく責任があります。最低でも3年に1回は会社や社会の変化に合わせた改定に向け、見直しを行っています。

2024年度、体裁を新たに「グローバル行動規範」の冊子*3を16言語で発行し、グローバルな展開活動により、世界中の従業員に行動規範を理解し遵守する重要性をあらためて伝えました。2023年から、「グローバル行動規範」研修に新しい学習

方法が導入され、ビジネスシナリオや倫理的ジレンマを考慮した教材が日産の全従業員に提供されました。間接従業員向けのe-ラーニング教材は約15言語に対応し、受講率は98.3%でした。直接従業員(工場および倉庫作業員)向けには研修資料が用意され、ビデオを視聴した上で、管理職層との対話を深めました。

日産のすべての従業員、役員は、本「グローバル行動規範」研修を毎年受講することが義務づけられています。「グローバル行動規範」の遵守・周知の状況については、所管部署による自主評価および内部監査部門による独立的評価が行われています。その結果は内部統制委員会へ毎年報告し、取締役会にも報告しています。



*1 各地域のコンプライアンス委員会はローカルレベルのコンプライアンス委員会を適切に監視しています。

*2 「グローバル行動規範」はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/LIBRARY/ASSETS/PDF/NISSAN_GCC_J.pdf

*3 「グローバル行動規範」の冊子はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/EN/COMPANY/ASSETS/PDF/Nissan_Booklet_External.pdf

ビジネス倫理の遵守のマネジメント

健全性を高める内部通報制度

日産では、全世界の従業員一人ひとりがコンプライアンスを確実に理解し、企業活動が正しく行われるよう、グローバルで統一した内部通報制度SpeakUpを導入しています。

SpeakUpは、倫理ホットラインを専門とする独立した第三者機関であるNAVEX Globalによって運営されています。従業員はこのシステムを使って意見や質問を会社へ伝えることが可能となり、業務や職場の改善につながっています。また、匿名かつ秘匿の双方向コミュニケーションはウェブサイトを通じ、約17言語で、24時間365日行うことができます。

SpeakUpの活用はポスター、イントラネット上のバナー、社内記事、毎年開催の「日産エシックス・デー（企業倫理の日）」など、さまざまな社内コミュニケーションを通じて従業員に伝えられています。

日産は、従業員に「グローバル行動規範」やその他の会社規則に対する違反を報告するように促すとともに、コンプライア

ンス制度の土台である「グローバル内部通報規程」に沿い、報復を禁ずる方針によって通報者を保護しています。内部監査部門はSpeakUpシステムを監査の対象としています。

2024年度には、グローバルで2,452件が報告されました。そのうち21%がコンプライアンス関連、62%が人事関連の報告でした。これらの数には351件の問い合わせが含まれており、「問い合わせ」が最も多いカテゴリーとなっています。問い合わせの他に、最も頻繁に報告された内容は、「職場での攻撃的または不適切なコミュニケーション」「ハラスメント（性別に関連するもの以外）」「従業員間コミュニケーション、対人関係」に関するものでした。これらに対する措置は、手続きの是正から懲戒解雇におよぶまでさまざまです。

2024年には、従業員が安全で守られていると実感できることを目指し、新たな研修「声を上げる文化」が導入されました。このコースは、なぜ声を上げることをためらうのか、声の力、そして日産での声を上げる文化の構築にどのように貢献できるかについて従業員が理解を深めることを目的としています。

安全保障に関する輸出管理

日産は、国家および国際間の平和と安全の維持に貢献するため、日本や地域の安全保障に関する輸出規制法令の遵守を徹底しており、規制対象となる貨物やソフトウェア、技術について、テロ、産業スパイ、人権侵害者などの懸念活動への拡散防止を図っています。

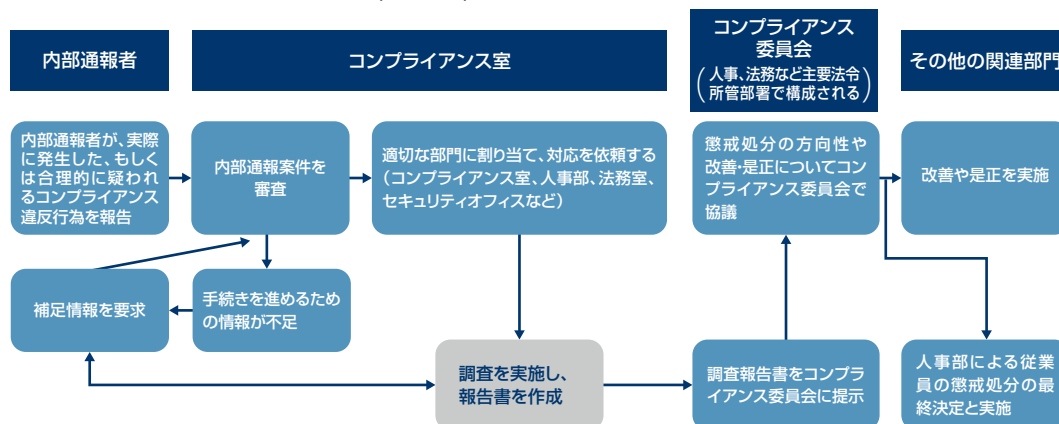
日産では、輸出管理担当役員を長とする自主管理体制を構築しています。各国・地域の法令の遵守を確実に行うため、社内規程や業務プロセスを整備し、グローバルディレクターとリージョナルマネジャーからなる輸出管理事務局とビジネス部門が協働して厳格に運用しています。

日産のグローバル輸出管理法令遵守ポリシーは、日産グループのすべての拠点で、法令を遵守することを目的としています。このポリシーでは、法令遵守体制と役割および責任を定義しており、各グループ会社は、リスク分析の結果に基づいて実際の業務とプロセス管理を担当します。日産は、世界各国の輸出管理規制の変更や関連動向に対して迅速に対応しており、今年度の焦点は、急速に変化する規制環境の管理、アメリカおよびAMIEO（アフリカ/中東/インド/ヨーロッパ/オセアニア）地域における事務局ネットワークの設立および手続きのデジタル化の強化です。

内部管理のレベル向上を図るため、日産は各地域で輸出管理に関するリスクアセスメントを定期的実施するほか、法規制や事業上の要請に即した監視体制づくりや継続的な運用の改善に取り組んでいます。

また、コンプライアンスリスクに関する従業員の認知度をさらに高めるため、輸出管理および制裁に関する研修パッケージを作成し、従業員向けの研修システムを利用して展

グローバル内部通報システム(SpeakUp)のプロセス

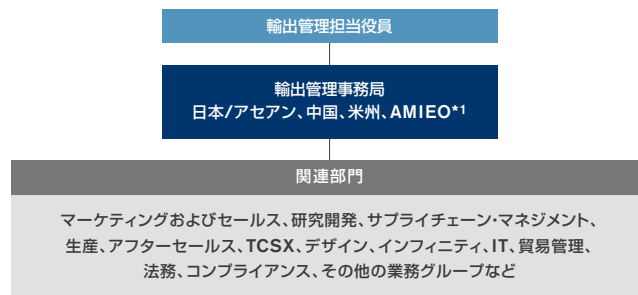


開する予定です。

日産では、将来を見据え、グローバルで先進技術に関する輸出管理に取り組んでいます。日本、米国、欧州の拠点をはじめ、世界各地で電動化や自動運転、コネクテッドカーなどの先進技術の輸出管理を推進しています。

また、輸出管理手続きを開発・設計業務に組み込むことで、コンプライアンスの強化を図っています。さらに、各地域における規制対象品目やソフトウェア、技術の情報を毎年集約し、体系的に共有することで、各地域のビジネスにおいて網羅的で確実な輸出管理を実施しています。

輸出管理に関するグローバル組織図



税の透明性

税への取り組み

日産は、「グローバル行動規範」に沿って、日産グループが事業を行うすべての国の法令だけではなく、国際的な租税条約および税関連の財務報告ルールを遵守しています。世界中の市場で、適切かつ効率的に事業を運営するために、税務方針を「税務ガバナンスポリシー」*2として文書化しています。法令の変化に対応するために当該方針は継続的に改訂しています。税務方針には、日産のガバナンスの取り決め、税務リスク管理戦略、税務当局への対応方法が含まれています。国内規則と国際規則（OECD国別報告など）、オーストラリアや英国*3など、その国独自の透明性に関する要件も含め、すべての税の開示要件を一貫して満たしています。

日産は、経営上の重要事項決定時に税務部門を関与させ、税務リスクを効果的に管理しています。日産の税務部門は、事業運営や戦略の意思決定に税務が及ぼす影響が適切に評価され、適時に対処されるよう、他の部門をサポートしています。事業戦略のサポートに必要な取引、組織の再編、法人の変更、法規制の変化、その他の事業変更に関する税務部門からの報告は特に重要です。税務部門が、事業運営上の決定を税務の観点から検証し、正式な権限委任手続きを経たうえで、税務戦略が一貫した方法で適時行われ、より広範な経営目標に沿ったものであることを確認します。

グループ内企業間取引においては、OECDによって策定された国際的に確立された基準を適用しています。企業間取引は

独立企業間価格で行い、日産の企業間であっても、独立企業間として取引します。

日産は税務執行に透明性を持たせ、事業を行う国の管轄内で地域や国際的な税法に沿って適切な納税を行い、税務関連の利子や法令違反による罰金の支払いを回避します。

日産のビジネスは実際に事業を行う企業の統合で成り立っており、日産は租税回避を目的とした取引や、事業方針に沿わない取引には一切関与していません。

日産の税務戦略と税務方針は、CFOが審査および承認します。グローバル税務責任者とはCFOを通じて、税務リスクおよびリスク管理ツール、グループの税務戦略に関する情報を毎年取締役会で報告しています。

CFOは日産グループの税務ガバナンスに責任を負っています。日産の財務報告書（税務報告を含む）は、独立した会計監査人が監査しています。*4

税務管理

各国および各地域、グローバルレベルで設けられている権限移譲プロセスを通じて、経営上の意思決定を税務執行の観点から一貫して検証することにより、日産はグループ内の税務リスクを効果的に管理しています。日産が最も重要視しているのは、グローバルブランドとしての評価と製造・販売事業および資金調達の継続的な成功です。

日産は、調査項目に関する税務処理について税務当局と合意に達することで、税務調査の終了を目指しています。税務当局と合意に至らない場合、日産は、訴訟提起など税務ポジ

*1 AMIEO（アフリカ/中東/インド/ヨーロッパ/オセアニア）

*2 「税務ガバナンスポリシー」はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/LIBRARY/ASSETS/PDF/Tax_Governance_Policy_j.pdf

*3 日産の英国での税務戦略（英語のみ）はこちらをご参照ください。 <https://www.nissan.co.uk/legal/nissan-uk-tax-strategy.html>

*4 2024年度有価証券報告書の独立監査人の監査報告書（P180）、内部統制報告書（P184）、確認書（P186）をご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/IR/FINANCIAL_RESULTS/ASSETS/FR/2024/PDF/fr2024.pdf#page=183

ションを守るために必要な措置を講じます。

日産は、税務リスクを明確にし、管理するためのさまざまな対策を講じています。例えば、税務部門はグループで進行中の監査、不確実な税務ポジションおよび将来の税務リスクとなりうるトピック（新しい税務規則や税務当局による既存の規則とは一貫性がない適用など）のリストを含むグローバルなデータベースを維持しています。これには、直接税と間接税の両方の潜在的な税務リスクが含まれています。これらのリスク項目は詳細に文書化され、認定されます。報告書は必要に応じて作成され、重要な調査結果については四半期ごとにグローバルな上級管理職と協議されます。

具体的には、法人所得税に関して、国際財務報告解釈指針委員会第23号（IFRIC 23）の要求に従い、各国、各地域、およびグローバルレベルでの不明瞭な税務ポジション（Uncertainty Tax Position）を確認するプロセスを実施しています。日産では2019年度初めよりIFRIC 23を適用しています。

移転価格に関しては、日産の税務部門が内部手順を有しており、移転価格リスクの特定、評価、軽減のための管理を行い、またリスク動向を監視のうえ、重大化した場合にはすべてのステークホルダーに報告をしています。税務部門は、製品および単体会社の収益性を定期的にモニターし、移転価格税制上の潜在的な税務リスクを特定しています。潜在的な税務リスクが確認された場合は、財務担当役員チームに報告されます。税務戦略の実施に責任を負うグループ内の幹部レベルのポジションには、グローバル税務責任者がおり、CFOに報告します。

税務ガバナンスおよび管理体制は、税務部門、コンプライア

ンス部門、内部監査部門によって定期的に各国、各地域、およびグローバルレベルで評価されています。税務のガバナンスと管理に関するグローバルポリシーは、日産のウェブサイトにて公開しており、全従業員がアクセスできます。コンプライアンス部門（各国、各地域、およびグローバルレベル）は、ポリシーがどのように運用され、またビジネスに即しているか否かを税務部門と確認します。

監査委員会は、日産のコーポレートガバナンスシステムの一環として、会計年度ごとに重点監査項目を設定しています。監査委員会のもとで内部監査の専門部門がグループ会社の業務、プロセス、税務方針を含む方針全般、法律、その他の関連事項の遵守状況を定期的に監査しています。監査委員会は定期的に内部監査部門の活動結果報告を受け、必要に応じて内部監査に関する指示を行っています。内部統制およびリスク管理に関する活動状況は、定期的に取り締役会へ報告しています。

日産では、違法行為や非倫理的行為を目撃した場合や、疑念が生じた場合に、従業員が報告できるように、SpeakUpという内部通報制度を用意しています。SpeakUpは税務関連の違反の可能性を経営陣へ提起する手段となっています。

ステークホルダーの関与と税務に関する懸念の管理

日産は、各国の税務当局をはじめ、他の公的機関や業界団体と、直接的・間接的を問わず長期的でオープンかつ建設的な関係を構築し、維持することを目指します。

定期的な会合やパートナーシップ・プログラムを通じて税務

当局との関係を築いています。必要に応じて事前裁定や企業内取引における移転価格の正当性を確保しながら、移転価格事前確認（APA）を利用し、税務当局と継続的にコミュニケーションをとっています。

日産は、政策立案者と定期的にかかわり、事業実態を反映した健全な税務政策の原則に基づく税務規則および規制の策定を支援しています。また日産はTax Executives Institute（TEI）やOECDの経済産業諮問委員会（BIAC）などの業界団体や国際的な経済団体にも技術的な意見を提供しています。

日本の自動車メーカーとして、日本の主要な民間企業団体のひとつである経団連と日本自動車工業会（JAMA）の一会員でもあります。

当社のIR部門は、グローバル税務部と連携してステークホルダーからの税務関連の質問に対応しています。税務部門はこれらの質問への回答に関して十分な情報を提供しています。

主要市場別の法人税

日産はグローバルに支払った法人税を主要市場ごとの国内外の内訳とともに開示しています。

法人税（単位：億円）

	日本	米国	中国	メキシコ	その他地域	合計
2023年度	92*1	1,052	503	302	322*1	2,271*1
2024年度	401	609	538	398	404	2,350

*1 2023年度の法人税額に軽微な誤りがあったため、修正しています。